

事務局だより

発行 山陽小野田市シルバー人材センター事務局
山陽小野田市中川二丁目4-16 ☎84-0448



【安全就業ニュース】

12月当センターでは事故数0件でした。(累計7件)

No.8 健康だより

【高齢者に多い病気】

□ 慢性的な疾病

1 高血圧症

塩分の過剰摂取などを原因とする生活習慣病。動脈硬化の進行から血流が低下する。痛みもなく無症状のことが多い。

(症状) *頭痛 *耳鳴り *手足の疲れ *めまい *動機 *息切れ等

(確認事項) 「血圧測定状況」「入浴可能な血圧数値」「喫煙状況」「食事制限の有無(減塩6~7g、カロリー制限)」「服薬管理状況」「通院及び医師からの指示確認」

2 閉鎖性動脈硬化症

動脈硬化の影響で、腹部や下肢の動脈の血管が詰まり、末梢の血流が慢性的に傷害される。

足先の冷感や変色、また足先の痛みなどが初期症状として見られ進行と重度化すると下肢の壊疽や壊死にいたり、最悪下肢切断につながる。

(症状) *下肢の冷感 *痺れ感 *皮膚の変色 *間欠性跛行 *下肢痛 *傷の回復力低下 *下肢の壊疽・壊死



—12月入会者紹介—

2340 金子 進 2341 縄田 恵次
2342 野村 了一 2343 井原 正弘
2344 今村三千男 2345 田路 和夫



合計6人

重要なお知らせ!

◎ 「配分金支払証明書」の送付について

平成28年分「配分金支払証明書」は、該当者全員に対して1月中旬に圧着ハガキにて送らせていただきます。

また、センター会員の配分金は、税制上「雑所得」に区分されます。次を参考にしてください。

【必要経費の額が65万円未満の場合の例示】

〔設例〕センター会員の年間収入は次のようなものでした。

①配分金収入 52万円 (うち交通費などの必要経費10万円)

②給与収入 18万円 (シルバー派遣等による短期就職期間の賃金)

③公的年金収入 150万円

(1) 配分金収入及び給与収入に係る所得の控除

(最低保証額) (給与所得控除額) [雑所得 (配分金所得) 分の最低保証額]

650,000円 - 180,000円 = 470,000円

(最低保証額の残額) (配分金収入) [雑所得 (配分金所得) 分の最低保証額]

470,000円 < 520,000円 → 470,000円 → 最低保証額の残額で頭打ちしたがって、この場合 520,000円 - 470,000円 = 50,000円が控除後の所得となります。→ (A)

(2) 公的年金収入に係る雑所得の控除

1,500,000円 × 100% - 1,200,000円 = 300,000円

割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」(税務署にあります) から算出してください。

したがって、この場合 300,000円が除後の所得となります。→ (B)

(3) 基礎控除

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得控除後の所得合計額

(A) + (B) = 350,000円
(基礎控除)

350,000円 - 380,000円 = (マイナスとなるので0)

したがって、この会員の場合課税所得はないので、確定申告は必要ありません。

※ なお、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、税務署又は市役所税務課にお尋ねください。

事業実績 (平成28.12.31現在)

会員数 503人 (男 368人・女 135人)

■ 請負関係

就業者数 306人 (男 214人・女 92人)

就業率 60.8% (男 58.2%・女 68.1%)

契約件数 287件 就業延実人員 1,147人

契約金額 18,004千円 H28年度累計額 166,010千円

昨年同月 17,751千円 昨年度累計額 175,688千円

区分	平成27年12月			平成28年12月		
	件数	契約金額	割合	件数	契約金額	割合
技術	0	0	0	0	0	0
技能	94	2,950,437	16.6	84	3,250,449	18.1
事務	7	77,911	0.4	3	61,527	0.3
管理	20	5,508,160	31.0	17	4,995,727	27.7
折衝外交	4	462,574	2.6	4	408,707	2.3
一般作業	143	8,345,923	47.0	168	8,764,837	48.7
サービス	18	406,301	2.3	11	522,880	2.9
その他	0	0	0	0	0	0
計	286	17,751,306	100	287	18,004,127	100

■ 派遣関係 (平成28年11月)

派遣登録会員数	40人	(男 33人・女 7人)	
就業実人員	38人	就業延日人員	462人
受注件数	3件	契約金額	2,819,763円
H28年4月から11月までの累計契約金額		19,735,018円	

※ 高齢者の交通事故の特徴 (キーワード: あじのひらき)

あ	るいているとき	多くの高齢者が歩行中自転車乗車中に交通事故に遭われています。
じ	てんしゃに	
の	っているとき	横断歩道中に左から来る車と衝突する事故が起きています。横断中も左右の安全確認を忘れずに。
ひ	だりからの車と衝突	
ら	いとがつく頃	薄暮時間帯から交通事故が多発しています。薄暗く感じる早朝・夕方から、反射材やライトを使用しましょう。
き	んじよで発生	

2月の配分金支払日: 2月15日(水)
就業相談日: 毎月10日10:00~12:00(休日は前後します。)

□ これくらいと 思う気持ちが 事故の元 (西川 順助) [平成28年度 安全標語優秀作品]

※ 29年カレンダーがあります。ご希望の方は、事務局に取りに来てください。(後わずか)